

常陸太田市への災害支援ボランティアバス参加者募集

1 目的

台風19号等の大雨により、甚大な被害を受けた「常陸太田市」においては、多くのボランティアの力が求められています。

一日でも早い常陸太田市の復旧・復興に向け、日立市社会福祉協議会では、現地でのボランティア活動を積極的に行うため、日立市の協力を得てボランティアバスを企画実施します。

2 主催 社会福祉法人 日立市社会福祉協議会

3 協力 日立市

4 活動日時 令和元年10月20日(日) 午前8時から午後5時30分まで
(現地での活動時間は、午前9時から午後4時までを予定しています。)
(天候等により当日の活動が中止になる場合があります。)

5 集合場所・時間 福祉プラザ(日立市会瀬町4-9-13) 集合時間: 7時50分

6 活動場所 常陸太田市内(常陸太田市役所金砂郷支所 住所: 常陸太田市高柿町2-5-7-3) (訂正)
137

7 活動内容 被災家屋のがれき除去、壊れた家財の撤去、泥のかき出しや清掃、土砂の土のう詰め、側溝整備(泥出し)などが想定されます。

8 日程 (予定)

	時間	内容等	備考
往	8:00	福祉プラザ 発	
	9:00	現地 着	
	~16:00	現地のニーズに合わせたボランティア活動 (昼食の時間あり)	
復	16:30	現地 発	
	17:30	福祉プラザ 着	

※渋滞等により帰着時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

9 募集人数 25人(性別不問) ※先着順 (募集期限10月17日(木) 午後5時まで)

10 参加費 無料

11 持ち物、装備等

- ・汚れてもいい服装 ・タオル ・帽子(ヘルメット) ・マスク ・ゴーグル ・手袋
- ・昼食、飲み物(各自、ご用意願います) ・ウエットティッシュ・ウエストポーチ(小物を持ち歩く際、邪魔にならないもの) ・長靴(または中底が厚めで踏み抜き防止仕様のものが良い) など

12 ボランティア活動保険について

活動にあたっては、令和元年度のボランティア活動保険(基本タイプや天災用)への加入が必要となります。加入していないかたは、本会で加入手続きを行います。(個人負担はなし)

※加入手続きの直後から補償されます。また、水害によるケガは、「基本タイプ」で補償されますので、すでにボランティア保険に加入されているかたは、改めて加入する必要はありません。

13 申込みにあたって

- (1) ボランティアは、自己責任・自己完結が原則です。必要と思われるものは各自で準備しましょう。
- (2) 天候や当日の現地の状況により、活動が中止となる場合がありますので、ご了承ください。
- (3) 事前に現地から中止の連絡があった場合は、前日の午後7時までに参加者の皆さんにご連絡します。

14 申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人日立市社会福祉協議会(午前8時30分から午後5時15分までにおかけください)
日立市会瀬町4-9-13(福祉プラザ1階)
電話 37-1122 FAX 37-1124

※当日の緊急連絡先: 080-3398-3334